平成21年度版

事業概要
管内図



国土交通省
東北地方整備局
http://www.thr.mlit.go.jp

東北地方整備局の組織

東北地方整備局は、仙台市に本局があり、東北管内に各種事業を担当する事務所・管理所が置かれています。さらに、事務所には出張所等が置かれ、地域に密着した、きめ細かな行政サービスを行っています。



東北地方整備局の沿革

明治11年	内務省野蒜港出張所設置（宮城県蛇田村）
13年	内務省北上川出張所設置（岩手県一関村）
19年	内務省第二区土木監督署設置（岩手県一関村）
22年	仙台に移転
44年	内務省仙台土木出張所設置
昭和18年	内務省東北土木出張所と改称 港湾事業は、運輸通信省第一港湾建設部（新潟）及び第二港湾建設部（横浜）に移管
20年	運輸通信省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部と改称
22年	内務省東北土木出張所は、総理庁建設院東北地方建設局と改称
23年	総理庁建設院東北地方建設局は、建設省東北地方建設局と改称
27年	運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設局及び第二港湾建設局と改称
平成13年	国土交通省東北地方整備局発足

職員の構成

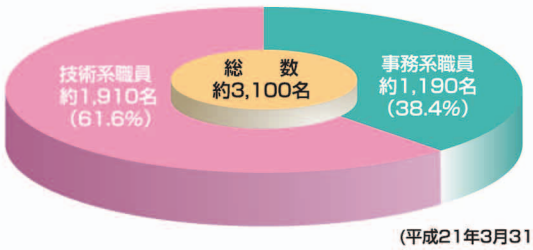

(平成21年3月31日現在)

平成21年度事業費

(単位：百万円)

	直轄	補助	計	H20比
治水	106,658	39,229	145,887	1.014
海岸	1,067	3,671	4,738	0.882
道路	203,710	38,688	242,398	0.881
港湾	22,966	5,695	28,661	1.067
空港	577		577	0.991
住宅対策		30,758	30,758	1.259
市街地整備		69,416	69,416	0.978
都市水環境整備	1,849	2,222	4,071	1.140
下水道		84,540	84,540	0.997
公園	1,262	7,527	8,789	1.013
官庁営繕	4,266		4,266	1.475
合計	342,355	281,746	624,101	0.964

東北地方整備局の取り組み

国土形成計画と社会資本整備重点計画の関係

国土形成計画 長期的な国土づくりの指針	全国計画	社会資本整備重点計画 ・国民生活の向上や経済社会の発展に効果を上げ、国民の信頼を確保するため、「選択と集中」により、重点をおくべき社会資本整備の方向性等を明らかにするもの	車の両輪	東北圏広域地方計画	東北ブロックの社会資本の重点整備方針
広域地方計画 各地方ブロックにおける国土形成の計画	地方計画	地方ブロックの社会資本の重点整備方針 地方ブロックにおける社会資本整備を重点的、効果的かつ効率的に推進するための方針 ・各地方支分部局が、地方公共団体や地方経済界、有識者等と一体となって社会資本整備に係る重点目標や事業等に関する検討を行った上で、地方ブロックの新たな社会資本の重点整備方針をとりまとめ		目的：国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画として定めるもの。 計画の対象：国土の利用、整備及び保全に関する府省にまたがる施策全般 計画期間：21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10年間 根拠法：国土形成計画法	社会資本整備の具体的な方針を示すもの。 道路、交通安全、鉄道、空港、港湾、航路標識、都市公園、下水道、河川、砂防、地すべり等防止、急傾斜地の崩壊による災害の防止、海岸、各事業と一体となり効果を増大させる事業 H20～24年度の５年間 社会資本整備重点計画法
				対象地域：いずれも東北６県＋新潟県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県）	

東北圏広域地方計画と東北ブロックの社会資本の重点整備方針の役割

国土形成計画について

国土づくりの大きな転換

これまでの我が国の国土づくりは、全国総合開発計画（全総）を中心に展開されてきました。全総は、昭和37年（1962年）に初めて策定されて以来、その時代に応じた国土政策の基本的方向を示し、工場の地方分散や地域間所得格差の縮小などの成果をあげてきました。

しかし、我が国が人口減少時代を迎えている今日、開発基調・量的拡大を志向する全総は、時代にあわなくなってきました。そのため、これまでの国土計画制度を抜本的に見直し、「国土形成計画法」が平成17年7月に制定され、これまでの全総に代えて、新たに国土形成計画を策定することにしました。

国と地方の協働によるビジョンづくり

国土形成計画は、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10ヶ年間にわたる長期的な方向性を示すものであり、「全国計画」と広域ブロックごとに作成される「広域地方計画」から構成されています。

全国計画は、平成20年7月4日に閣議決定され、現在東北圏※の広域地方計画策定に取り組んでいます。

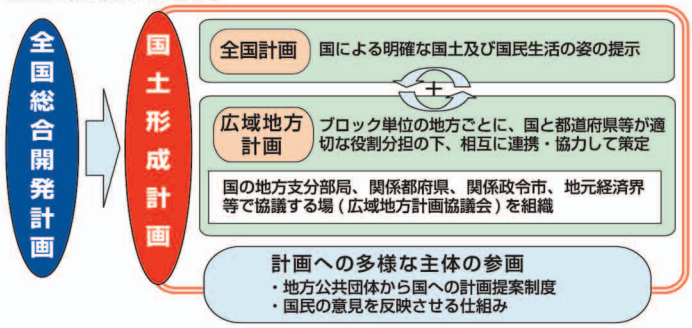

※東北圏とは青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県をいう。

社会資本整備重点計画について

「社会資本整備重点計画」（平成21年3月31日閣議決定）の重点目標

社会資本整備重点計画とは、平成20年度から平成24年度までを計画期間として、国土形成計画において示される方向性や地域戦略を実現するために、重点をおくべき社会資本整備の方向性等を明らかにしたものです。

重点目標分野	重点目標
活力	①交通ネットワークの充実による国際競争力強化 ②地域内外の交流強化による地域の自立活性化 ③にぎわいの創出や都市交通の快適性向上による地域の自立・活性化
安全・安心	④大規模な地震等の災害に強い国土づくり ⑤水害等の災害に強い国土づくり ⑥交通安全対策の強化
暮らし・環境	⑦少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成 ⑧良好な景観・自然環境の形成等による生活空間の改善 ⑨地球温暖化の防止　⑩循環型社会の形成
ストック型社会への対応	⑪戦略的な維持管理や更新の推進 ⑫ソフトの対策の推進

東北ブロックの社会資本の重点整備方針について

東北地方整備局では、各地域の特性に応じて社会資本を重点的、効率的かつ効果的に整備し、適切に維持管理・更新していくため、広域地方計画に示す地方ブロックの方向性や地域戦略の実現に向け、地方ブロックの社会資本整備の具体的な方針である、東北ブロックの社会資本の重点整備方針の策定に取り組んでいきます。

「東北ブロックの社会資本の重点整備方針」の目次構成（案）

Ⅰ 東北ブロックの現状と課題
1．東北ブロックの特徴
2．東北ブロックにおける近年の状況変化
3．東北ブロックにおけるこれまでの取り組み
4．東北ブロックで今後取り組むべき課題

Ⅱ 東北ブロックの目指すべき将来の姿
・５つの将来の姿

Ⅲ 東北ブロックにおける社会資本の重点事項
1．地方重点戦略と地方重点目標
・５つの重点戦略
・１３の重点目標
2．重点目標達成のための取り組み
・取り組むべき項目
・アウトカム指標
・主要事業

注）本構成案については、平成21年6月9日時点のものである。

東北地方整備局の所在地一覧表

東北地方整備局管内各事務所所在地一覧

	本所及び出張所	郵便番号	所在地	TEL（代）
本局	東北地方整備局（港湾空港関係を除く）	980-8602	宮城県仙台市青葉区二日町9番15号	022（225）2171
	東北地方整備局（港湾空港関係）	980-0013	宮城県仙台市青葉区花京院一丁目1番20号	022（716）0001
河川・道路等関係事務所	青森河川国道事務所	030-0822	青森県青森市中央三丁目20番38号	017（734）4521
	高瀬川河川事務所	039-1165	青森県八戸市石堂三丁目7番10号	0178（28）7135
	津軽ダム工事事務所	036-1411	青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田57	0172（85）3005
	岩手河川国道事務所	020-0066	岩手県盛岡市上田四丁目2-2	019（624）3131
	胆沢ダム工事事務所	023-0403	岩手県奥州市胆沢区若柳字下松原77	0197（46）4711
	三陸国道事務所	027-0029	岩手県宮古市藤の川4番1号	0193（62）1711
	仙台河川国道事務所	982-8566	宮城県仙台市太白区郡山五丁目6番6号	022（248）4131
	北上川下流河川事務所	986-0861	宮城県石巻市蛇田字新下沼80	0225（95）0194
	鳴瀬川総合開発調査事務所	989-6117	宮城県大崎市古川旭三丁目8番18号	0229（22）7811
	秋田河川国道事務所	010-0951	秋田県秋田市山王一丁目10番29号	018（823）4167
	湯沢河川国道事務所	012-0862	秋田県湯沢市関口字上寺沢64番の2	0183（73）3174
	能代河川国道事務所	016-0121	秋田県能代市鰄渕字一本柳97-1	0185（70）1001
	森吉山ダム工事事務所	018-4394	秋田県北秋田市米内沢字東川向5	0186（72）3015
	鳥海ダム調査事務所	015-0074	秋田県由利本荘市桜小路32番1号	0184（23）5120
	山形河川国道事務所	990-9580	山形県山形市成沢西四丁目3-55	023（688）8421
	酒田河川国道事務所	998-0011	山形県酒田市上安町一丁目2番地の1	0234（27）3331
	新庄河川事務所	996-0071	山形県新庄市小田島町5番55号	0233（22）0251
	長井ダム工事事務所	993-0011	山形県長井市館町北6番6号	0238（88）5181
	福島河川国道事務所	960-8584	福島県福島市黒岩字榎平36	024（546）4331
	郡山国道事務所	963-0111	福島県郡山市安積町荒井字丈部内28-1	024（946）0333
	磐城国道事務所	970-8026	福島県いわき市平字五色町8の1	0246（23）2211
	北上川ダム統合管理事務所	020-0123	岩手県盛岡市下厨川字四十四田1	019（643）7831
	最上川ダム統合管理事務所	990-0732	山形県西村山郡西川町大字砂子関158	0237（75）2311
	浅瀬石川ダム管理所	036-0404	青森県黒石市大字板留字杉の沢2番地	0172（54）8782
	鳴子ダム管理所	989-6806	宮城県大崎市鳴子温泉字岩渕2-8	0229（82）2341
	釜房ダム管理所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字大平山10の6	0224（84）2171
	七ヶ宿ダム管理所	989-0536	宮城県刈田郡七ヶ宿町字切通52-40	0224（37）2122
	玉川ダム管理所	014-1205	秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92	0187（49）2170
	月山ダム管理所	997-0405	山形県鶴岡市上名川字東山8の112	0235（54）6711
	三春ダム管理所	963-7722	福島県田村郡三春町大字西方字中ノ内403の4	0247（62）3145
	摺上川ダム管理所	960-0271	福島県福島市飯坂町茂庭字蝉狩野山25	024（596）1275
	東北技術事務所	985-0842	宮城県多賀城市桜木三丁目6番1号	022（365）8211
	国営みちのく杜の湖畔公園事務所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9	0224（84）6211
	青森営繕事務所	030-0801	青森県青森市新町二丁目4番25号	017（773）2407
	秋田営繕事務所	010-0951	秋田県秋田市山王七丁目1番4号	018（862）5771
港湾・空港関係事務所	青森港湾事務所	030-0802	青森県青森市本町三丁目6番34号	017（775）1394
	八戸港湾・空港整備事務所	031-0071	青森県八戸市沼館四丁目3番19号	0178（22）9391
	釜石港湾事務所	026-0011	岩手県釜石市港町二丁目7番27号	0193（22）9111
	塩釜港湾・空港整備事務所	985-0843	宮城県多賀城市明月一丁目4番6号	022（362）6211
	秋田港湾事務所	011-0945	秋田県秋田市土崎港西一丁目1番49号	018（847）2511
	酒田港湾事務所	998-0061	山形県酒田市光ヶ丘五丁目20番17号	0234（33）6311
	小名浜港湾事務所	971-8101	福島県いわき市小名浜字栄町65番地	0246（53）7100
	仙台港湾空港技術調査事務所	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目1番35号	022（791）2111

東北地方整備局位置図

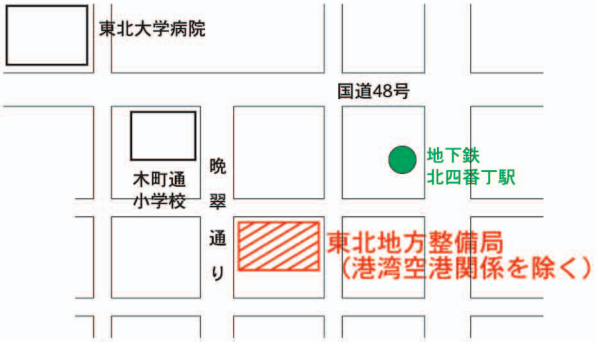



河川関係事業

東北地方の一級河川（12水系）の国が直接管理する区間において、洪水や土砂災害等の防止、災害復旧、潤いと安らぎのある水辺空間の創出、水資源開発等を目的として、河川・ダム・砂防・海岸の整備や各種施設の維持管理・修繕等を行います。

また、地方公共団体が執行する河川局所管補助事業について、整備計画や予算業務、技術審査、指導、監督を行い、各水系で直轄と補助の整合と図りながら、安全で潤いのある地域づくりを推進します。

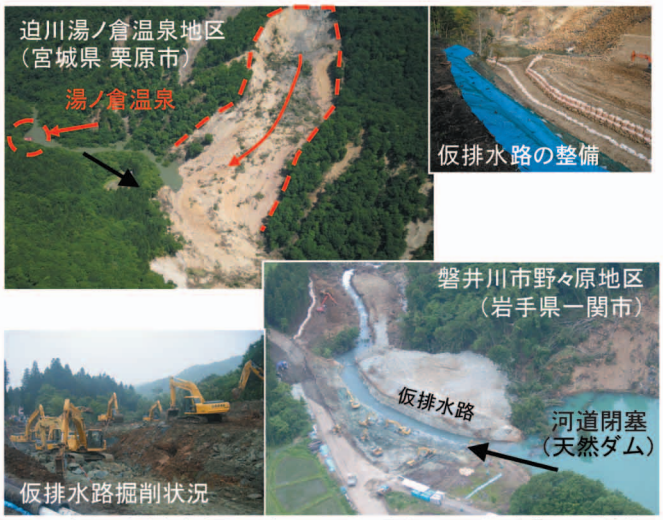

岩手・宮城内陸地震(H20年6月14日)で発生した河道閉塞箇所の対策状況

《 東北の河川延長 》

［国直轄管理区間］（一級河川）

（単位：km）

水系名	河川数	直轄区間
阿武隈川	24	238.2 (54.5)
名取川	6	29.4 (10.5)
鳴瀬川	8	90.0 (7.6)
北上川	22	429.2 (92.7)
馬淵川	1	10.0
高瀬川	1	40.1
岩木川	13	105.0 (24.4)
米代川	8	91.8 (16.2)
雄物川	21	181.8 (35.4)
子吉川	5	36.2 (9.8)
最上川	31	323.9 (40.1)
赤川	5	48.0 (10.5)
計	145	1,623.6 (301.7)

（注）1.直轄区間のうち（ ）はダムに係る直轄管理区間。
2.平成20年4月現在

［直轄管理区間以外の河川延長］

（単位：km）

県名＼河川区分	一級河川指定区間	二級河川	準用河川
青森	925.9	1,001.6	134.2
岩手	1,849.2	977.2	1,313.2
宮城	1,789.0	346.1	103.6
秋田	2,428.4	451.3	365.0
山形	2,548.1	269.9	217.0
福島	3,252.3	1,389.6	616.7

（注）一級河川指定区間：一級河川のうち都道府県及び政令指定都市が国より管理委任されている区間。
二級河川：一級河川以外の河川で、都道府県及び政令指定都市が管理している河川。
準用河川：一級河川及び二級河川以外の河川で市町村が管理している河川。

平成21年度の主要事業　河川関係事業

毎年のように発生する洪水や土砂災害、渇水等に対処し、安全・安心な地域を確保するため、堤防やダム等の各種施設整備を計画的に進め、整備した河川管理施設については適正な維持管理を行います。

また、整備にあたっては、早急な治水効果発現や再度災害防止対策に努め、集中的に進めます。

河川事業

平成19年9月洪水で多大な被害を受けた北上川上流や米代川の再度災害防止対策をはじめ、無堤地区の解消や質的に脆弱な堤防の強化を重点的に実施します。

また、洪水等から国民の生命・財産を守っている河川管理施設の維持管理を実施し、異常時に備えることはもちろんのこと、高い確率で予想される宮城県沖地震・津波対策を行うなど、各河川の実状にあった適切な維持管理・修繕を実施します。

〈直轄〉

【主な新規事業】
- 阿武隈川上流　二本松・安達地区水防災事業（Ⅱ期）
- 北上川下流　平地区堤防質的整備
- 最上川上流　谷地地区堤防質的整備

【主な完成事業】
- 阿武隈川　丸森・梁川地区水防災事業
- 北上川上流　ＪＲ衣川橋梁改築事業
- 雄物川下流　新屋水門改築事業

【主な継続事業】
- 北上川上流　一関遊水地事業
- 北上川上流　立花、八幡地区堤防整備
- 米代川　河川災害復旧等関連緊急事業

〈補助〉

【主な完成事業】
- 牛館川（青森県）都市基盤河川改修事業
- 八田川（秋田県）広域河川改修事業　等

【主な継続事業】
- 川内沢川（宮城県）広域河川改修事業（緊特）
- 須川（山形県）広域河川改修事業　等



H19年9月洪水状況
水防対応にてかろうじて浸水被害を免れる



整備が進む一関遊水地(支川衣川　岩手県平泉町、奥州市)

ダム事業

洪水調節、流水の正常な機能の維持、都市用水の供給・かんがい用水の補給及び発電等を目的として整備を推進します。また、完成したダムについては、適切な維持の管理効率化を図るための整備等を推進します。

〈直轄〉
【継続箇所】
- 本体工事進捗：長井ダム、森吉山ダム、胆沢ダム、津軽ダム
- 転流工工事：成瀬ダム
- 実施計画調査：鳴瀬川総合開発、鳥海ダム

〈補助〉
【主な継続事業】
- 砂子沢ダム等12ダム（建設事業進捗）
- 大和沢ダム（実施計画調査進捗）



事業継続中の胆沢ダム(岩手県奥州市)

環境整備事業

河川やダム湖などにおいて、まちづくりと一体となった水辺整備や自然との共生・調和を目指した整備等を推進します。

〈直轄〉
【主な新規事業】
- 北上川総合水系環境整備事業（盛岡かわまちづくり）
- 最上川総合水系環境整備事業（長井かわまちづくり）

【主な継続事業】
- 高瀬川総合水系環境整備事業（小川原湖水環境整備）
- 雄物川総合水系環境整備事業（大曲かわまちづくり）

【完成予定事業】
- 名取川総合水系環境整備事業（広瀬川タウンモビリティ）
- 北上川総合水系環境整備事業（北上川歴史公園）
- 最上川総合水系環境整備事業（朝日地区フットパス）

〈補助〉
【主な新規事業】
- 土淵川総合流域防災事業（弘前かわまちづくり）


歩くことを楽しむためのこみち「フットパス」
（雄物川水系／秋田県大仙市）

砂　防

土砂災害から人命、財産を守ることを目的に、土砂流出が著しい流域や噴火が予想される火山などについて砂防えん堤等の施設整備を推進します。また、地すべりやがけ崩れ等についても危険箇所において、対策を実施します。

〈直轄〉
【主な新規事業】
- 月山地区地すべり対策事業（山形県）
- 栗駒山系特定緊急砂防事業（岩手県・宮城県）

【主な完成事業】
- 最上川水系火山砂防事業　濁沢第六砂防えん堤（山形県）

〈補助〉
【主な新規事業】
- 三迫川砂防激甚災害対策特別緊急事業（宮城県）等


万助川砂防えん堤(山形県最上郡真室川町)

海　岸

海岸の侵食が急激に進み、砂浜の消失が著しい海岸において、ヘッドランド(人工岬)等を整備し、砂浜の回復を図ります。また、高潮対策や、既設堤防の耐震補修等を実施します。

〈直轄〉
【主な継続事業】
- 仙台湾南部海岸保全施設整備事業（宮城県）

〈補助〉
【主な継続事業】
- 嶋之越海岸（岩手県）（津波・高潮対策）　等

【主な完成予定箇所】
- 関田海岸（福島県）（高潮対策）　等


ヘッドランド整備イメージ(仙台湾南部海岸)

道路関係事業

平成21年度の主要事業

高規格幹線道路

広域的な地域間交流と連携の推進、産業経済の再編・発展を支える高速ネットワーク形成を目指し整備を推進します。

【主なH21供用予定箇所】

- 三陸縦貫自動車道：一般国道45号　登米志津川道路
- 三陸縦貫自動車道：一般国道45号　宮古道路



三陸縦貫自動車道　登米志津川道路

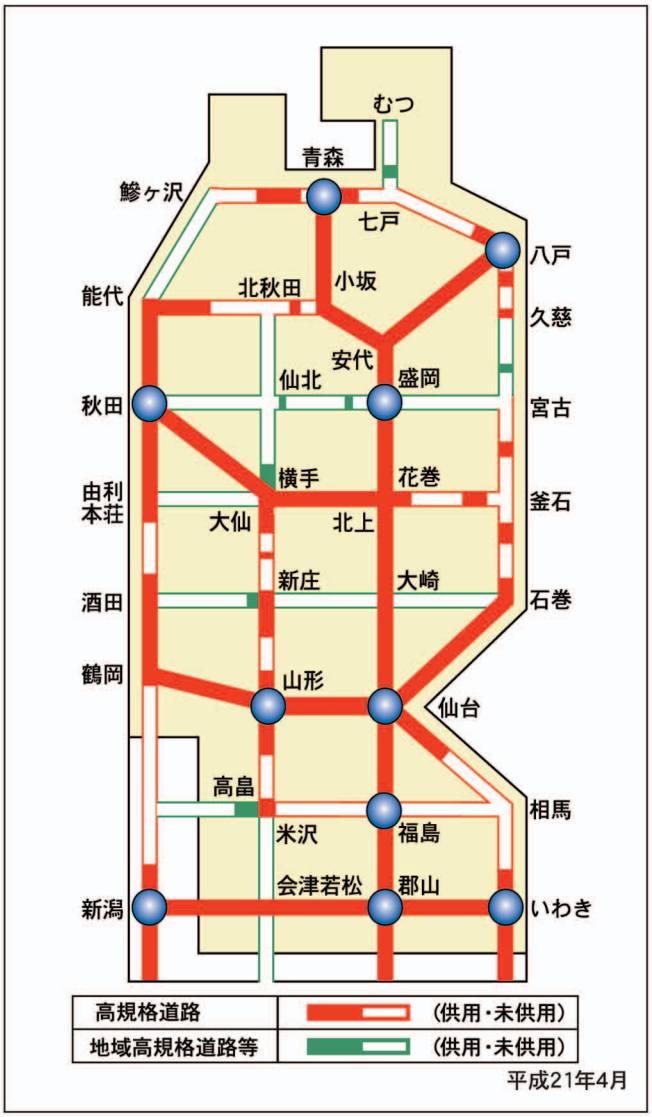

東北地方における現在の高規格道路等ネットワーク

地域高規格道路

地域相互の連携強化や交流促進など地域の活性化を支援する地域高規格道路の整備を推進します。

【主なH21供用予定箇所】

- 会津縦貫北道路：一般国道121号
- 福島空港・あぶくま南道路：
  (主)矢吹小野線　福島空港IC～石川母畑IC(地方道)



会津縦貫北道路

改築事業

交通混雑の解消や交通事故の減少等、隘路区間の解消を目的とした一般国道のバイパス整備や現道拡幅整備を推進します。

【主なH21供用予定箇所】

- 一般国道4号　伊達拡幅
- 一般国道7号　青森環状道路
- 一般国道4号　北上拡幅
- 一般国道13号　福島西道路
- 一般国道13号　神宮寺バイパス



青森環状道路

道路管理・防震災対策・雪寒対策

安全で快適な道路交通を確保するため、法面防災や橋梁の耐震補強など防災・震災対策のほか、舗装・構造物等の予防的修繕を推進します。

また、冬期の安全で安心な生活を支えるため、道路の除雪や雪崩対策施設や消融雪施設等の整備を推進します。

【主なH21完了予定箇所】

- 一般国道4号　弁天橋予防保全対策(福島県福島市)
- 一般国道7号　長走地区雪崩対策(秋田県大館市)

【橋梁の予防保全対策事例】



桁端部に腐食・損傷が集中していることから、腐食進行の抑制を目的として、桁端部に対する「洗浄」と「塗装」を実施



トラス部材(側面)の腐食・損傷が進行していることから、早急に橋梁補修を実施し、橋梁の長寿命化を図る。

【道路除雪の状況】



【雪崩防止柵 整備例】



交通安全対策

交通事故の削減など安全で円滑な道路交通環境を確保するため、交差点及び線形不良区間の事故対策や通学路の歩道整備、歩行空間のバリアフリー化等を推進します。

【主なH21完了予定箇所】

- 一般国道45号　折茂歩道(青森県上北郡六戸町)
- 一般国道 4号　稲荷町交差点改良(福島県須賀川市)

【主な継続事業】

- 一般国道 7号　土崎歩道(秋田県秋田市)
- 一般国道13号　飛森視距改良(山形市最上郡金山町)

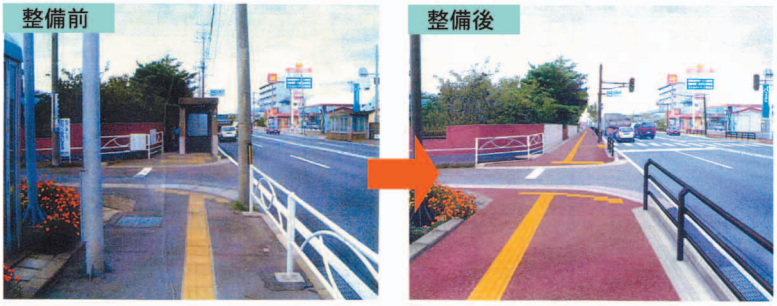

一般国道7号　土崎歩道整備イメージ

共同溝・電線共同溝・情報BOX

路上工事による渋滞、道路地下空間の有効利用、都市防災機能の改善等を図るため、共同溝整備を推進します。

また、歩行空間の確保、都市景観の向上・防災対策等を目的に、電線共同溝整備を推進するほか、道路管理の高度化を図る情報BOX(道路管理用光ファイバ)の民間への開放も推進します。

【主な継続事業】

- 一般国道45号 仙台東部共同溝(仙台市宮城野区原町)
- 一般国道　7号 土崎港地区電線共同溝(秋田県秋田市)

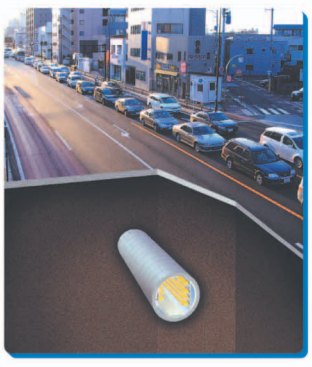

仙台東部共同溝(原町)

港湾・空港関係事業

東北地方の港湾や空港（仙台空港・三沢空港）を管轄し、国際競争力強化のための物流ネットワークの形成、交流拠点機能等の確保のため港湾整備事業、空港整備事業を行うとともに、国土を保全し、豊かで潤いのある海辺を創造するための海岸事業を行います。

また、地方公共団体が行う港湾・海岸事業について、技術審査、指導、監督を行い、活力とやさしさに満ちた地域づくりを推進します。

地域活性化

≪国際物流戦略チームの取り組み≫

東北域内で生産・消費されるコンテナ貨物の約7割は他圏域の港湾で取り扱われ、東北圏域の港湾利用率は全国的にも最低レベルとなっています。このため、東北の港湾の利用による物流コスト低減事例やLCL(小口)実証実験の結果をもとに、東北港湾利用の具体的なメリットや利用方法を示し、利用転換を促していきます。

LCL(小口貨物)の転換事例イメージ




▲コンテナ内部作業風景



▲デバンニング風景

≪リサイクルポート≫

15年4月に「八戸港」「釜石港」「酒田港」、平成18年12月に「能代港」が総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)の指定を受けています。リサイクル産業の新規立地等により拠点化を進めています。

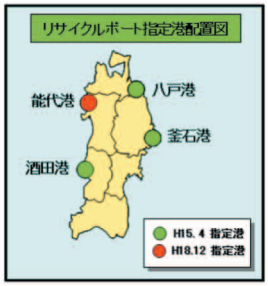


▲イメージパース図


積込風景写真▶

安全・安心

≪GPS波浪計≫

防災拠点としての耐震強化岸壁等の整備や、津波・高潮による被害軽減のための防波堤、津波・高潮防災ステーションの整備、GPS波浪計を活用した沖合波浪(津波)観測網の整備により、地域の防災力向上に努めます。

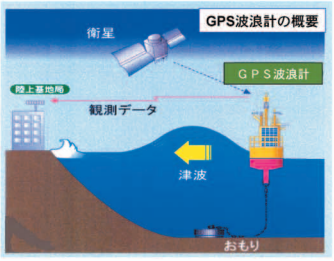


▲久慈沖に設置されたGPS波浪計



▲沖合波浪観測網配置(案)

魅力あるまちづくり

≪みなとオアシス≫

賑わいを形成する空間や施設を「みなとオアシス」として認定・登録し、その広報活動を支援していきます。また、みなと振興交付金等の活用により、地域の資源を活かしたまちづくりを支援していきます。



▲東北地方における「みなとオアシス」




▲人々で賑わう「みなとオアシス」

我が国の経済と暮らしを支えている港湾・空港について、投資の重点化、効率化を図りながら、各地域の特性を活かしつつ事業を行います。

港湾整備事業

物流コスト低減を図るため大型船舶が着岸できる岸壁等の整備や、安全かつ安定した海上輸送ネットワークを確保する防波堤整備等を推進します。

また、地震や津波に備え、耐震強化岸壁の整備や、GPS波浪計を活用した沖合波浪(津波)観測網の整備を推進します。

【主要事業】
(新規)
- [直轄] 仙台塩釜港仙台港区中野地区複合一貫輸送ターミナル

(継続)
- [直轄] 青森港沖館地区・油川地区　防波堤
- [直轄] 久慈港湾口地区　防波堤※
- [直轄] 秋田港外港地区　防波堤等
- [直轄] 酒田港本港地区・北港地区　防波堤
- [直轄] 小名浜港東港地区　多目的国際ターミナル
- [直轄] 日本海沿岸域　GPS波浪計を活用した沖合波浪(津波)観測網の整備　等

※港湾整備事業と海岸事業との合併事業



複合一貫輸送ターミナル（仙台塩釜港仙台港区）

海岸事業

「安全で、美しく、いきいきとした海岸」を目指し、魅力ある海辺の創造を実現する海岸整備を推進します。

特に、人命、財産が集積する地域において、津波・高潮対策や侵食対策の整備を推進します。

【主要事業】
(新規)
- [補助] 八戸港海岸（地震対策）

(地区新規)
- [補助] 宮古港海岸（高潮対策）

(継続)
- [直轄] 久慈港海岸（津波対策)※
- [補助] 仙台塩釜港海岸（高潮対策）
- [補助] 本荘港海岸（侵食対策）

(完了)
- [補助] 青森港海岸（高潮対策、侵食対策）

※ 港湾整備事業と海岸事業との合併事業

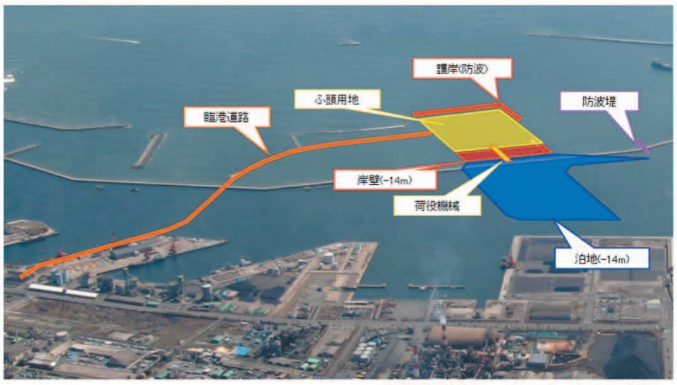

多目的国際ターミナル（小名浜港）

港湾環境整備事業

賑わいや交流をつくりだす「みなと」を目指し港湾緑地の整備を進めています。また、災害時における被災者の安全確保や緊急物資の保管等の機能を併せ持つ防災拠点緑地の整備を推進します。

首都圏の建設発生土を有効活用するための広域資源活用護岸の整備を推進します。

【主要事業】
(継続)
- [補助] 八戸港八太郎地区　緑地
- [補助] 小名浜港東港地区　広域資源活用護岸　等

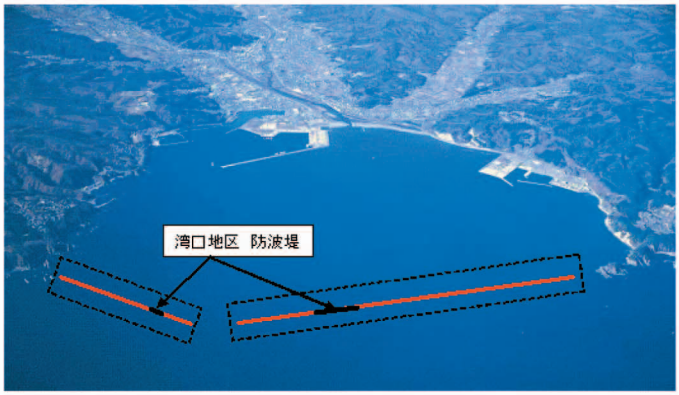

湾口地区防波堤(久慈港)

空港整備事業

災害時の救急・救命活動等の拠点機能、緊急物資・人員等輸送受け入れ機能の確保及び航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保のため滑走路・誘導路の耐震化を推進します。

【主要事業】
(継続)
- [直轄] 仙台空港B滑走路（地震対策）



仙台空港B滑走路

都市・住宅関係事業

東北地方の地方公共団体等が実施する都市基盤整備のための街路・公園・下水道事業や土地区画整理事業・市街地再開発事業、まちづくり交付金、さらには、高齢者等にも配慮した良質な居住空間の整備に資する公営住宅建設事業等の補助事業について、整備計画や事業の技術審査、指導、監督を行い、安全で安心な都市づくりや良質な居住空間の形成を推進します。

街路事業

都市生活を支える交通機能の改善、沿道市街地と一体となった街路を整備し、地域の個性を生かした魅力ある都市づくりを推進します。



▲沿道市街地と一体となった街路整備
（都市計画道路　郡山駅庚丹原線）

土地区画整理事業

面的な都市基盤整備による安全で魅力と賑わいのある市街地の形成を図るため、土地区画整理事業を推進します。



▲あすと長町地区土地区画整理事業
イメージパース

市街地再開発事業

土地の有効高度利用による安全で魅力と賑わいのある市街地形成のため市街地再開発事業を推進します。



中央一丁目第二地区▶
市街地再開発事業（仙台市）

住宅関係事業

地域住宅交付金等により、地方公共団体の自主性と創意工夫を活かしながら、住宅困窮者の居住の安定確保、子育て世代、高齢者世代等が安心して居住できる環境の整備、まちづくりと一体となった良好な居住環境の形成などを推進します。



▲PFI山形県営松境・住吉団地移転建替
（完成後の団地名称：北新町団地）

下水道事業

東北地方は、下水道処理人口普及率が全国平均に比べ低いことから、普及が遅れている中小市町村を中心に人々の快適な暮らしを支えている下水道整備を推進します。

また、下水道による都市内の浸水対策、地震対策、合流式下水道の改善や高度処理等を推進します。

［下水道処理人口普及率］平成20年3月末

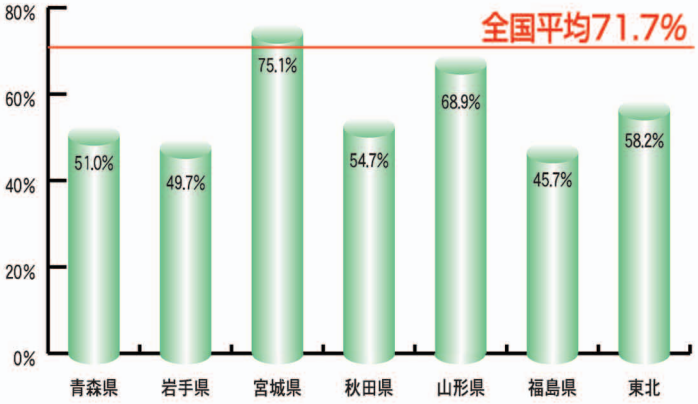

都市公園事業

公園緑地の保全・創出による緑豊かな生活空間づくりと都市防災機能向上のため都市公園事業を推進します。

国営みちのく杜の湖畔公園

東北の広域的なレクリエーション需要に対する「国営みちのく杜の湖畔公園」は、東北の歴史・文化・自然などの多様化するレクリエーション活動等に対応していきます。

平成21年度は、恵まれた自然環境を生かした自然体験・健康レクリエーションなど多様な活動に対応した施設整備を推進します。



国営みちのく杜の湖畔公園

建設産業許認可業務

建設業、不動産業、建設関連業の各業界の健全な発達を促進し、消費者及び発注者の保護を図るために、建設業の大臣許可、宅地建物取引業の大臣免許、マンション管理業、不動産鑑定業、測量業、建設コンサルタント、地質調査業、補償コンサルタントの登録に係る業務を行うとともに、各業者に対する指導及び監督業務を行います。

東北地方整備局の管轄は、東北６県に本店を置いて営業を営む者です。

なお、許可等の根拠法令は次のとおりです。

- 建設業法
- 宅地建物取引業法
- マンションの管理の適正化の推進に関する法律
- 不動産の鑑定評価に関する法律
- 測量法
- 建設コンサルタント登録規程（告示）
- 地質調査業者登録規程（告示）
- 補償コンサルタント登録規程（告示）

東北管内における建設産業の現況

	建設業					宅地建物取引業			マンション管理業	不動産鑑定業			建設関連業					大臣合計	知事合計	総計
	大臣			知事純計	計	大臣	知事	計		大臣	知事	計	測量	建コン	地質	補償コン	計			
	一般	特定	純計																	
青森県	43	24	53	6,420	6,473	6	886	892	6	0	19	19	182	54	24	55	315	380	7,325	7,705
岩手県	29	35	46	4,534	4,580	16	629	645	11	0	15	15	174	45	15	43	277	350	5,178	5,528
宮城県	113	79	148	7,433	7,581	20	1,835	1,855	35	0	45	45	303	85	30	60	478	681	9,313	9,994
秋田県	39	33	52	4,696	4,748	2	552	554	8	0	14	14	180	39	22	51	292	354	5,262	5,616
山形県	52	39	68	5,116	5,184	4	808	812	5	0	16	16	144	36	14	66	260	337	5,940	6,277
福島県	66	46	81	9,322	9,403	7	1,326	1,333	18	2	32	34	318	46	18	87	469	577	10,680	11,257
東北計	342	256	448	37,521	37,969	55	6,036	6,091	83	2	141	143	1,301	305	123	362	2,091	2,679	43,698	46,377
全国比%	4.9	4.3	4.4	7.5	7.5	2.3	4.7	4.7	3.5	2.3	4.6	4.5	9.5	7.5	9.2	11.6	9.4	7.2	7.0	7.0
全国計	6,971	5,939	10,076	497,452	507,528	2,365	127,849	130,214	2,343	88	3,098	3,186	13,683	4,042	1,336	3,123	22,184	37,056	628,399	665,455

注1：平成20年3月末現在。
注2：マンション管理業、建設関連業は大臣登録のみで、知事登録はありません。

（単位：社）

営繕事業

東北のポテンシャルや社会の潮流を踏まえつつ、新たな時代における豊かな東北を実現するため、住みたくなる「まち」、住み続けたい「ふるさと」をめざし、良質な官庁施設の整備を推進します。

官庁施設の新築等

地域社会への寄与、環境への配慮、災害に対する安全性の確保、利用者の利便性の向上、長期的耐用性の確保などを目標として、官庁施設の集約・合同化などを計画的に推進します。

【主なH21年度着工施設】
- 青森地方・家庭裁判所八戸支部(庁舎新築)
- 福島地方・家庭裁判所(庁舎新築)

【主なH21年度完成施設】
- 山形税務署(庁舎増築)

官庁施設のグリーン化の推進

太陽光発電の導入や屋上緑化の率先的な実施を含めたグリーン改修の実施などにより、官庁施設のグリーン化を推進します。



太陽光発電の例 ▶

【主なH21年度着工施設】
- 大船渡地方合同庁舎(太陽光発電)
- いわき地方合同庁舎(屋上緑化)

官庁施設の耐震化の推進

建築物全体としての総合的な耐震性能を確保するため、既存官庁施設の耐震改修などにより、官庁施設の耐震化を推進します。



耐震対策の例(耐震プレスの設置例)▶

【主なH21年度着工施設】
- 盛岡法務総合庁舎
- 仙台第3地方合同庁舎

官庁施設のバリアフリー化の推進

ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、高齢者・障害者等を含むすべての人が安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるよう、官庁施設のバリアフリー化を推進します。

【主なH21年度着工施設】
- 秋田地方検察庁・大館支部
- 山形地方検察庁・米沢支部

PFI方式による官庁施設の整備

PFI事業とは、「民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の建設、維持管理及び運営」を行う事業です。

【H21年度継続事業】
- 盛岡第2地方合同庁舎(仮称)整備等事業

防災関連業務

東北地方整備局では、風水害、地震災害、雪害などの災害発生時に備え、災害対応の機能強化と関係機関との連携に努めています。また、今後30年以内に99%の確率で発生すると言われる宮城県沖地震などの日本海溝・千島海溝型地震に対して、より一層防災対策を推進します。

災害時の迅速な対応への取り組み

迅速な情報収集と災害対応業務の遂行

各機関と連携した情報の収集・提供により、迅速な災害対応を進めています。また、マスメディアへ画像情報を提供し、一般住民への情報提供を支援します。

災害の復旧には協力業団体や防災ボランティアなどと一丸となって、早期復旧に取り組みます。また、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE※1)による大規模災害発生時の迅速な被災調査や二次災害の防止及び災害対策現地情報連絡員(リエゾン※2)による被災情報の収集・提供を行い、更なる危機管理体制の強化を図ります。

※1 Technical Emergency Control Force
※2 Liaison (フランス語で「つなぐ」という意味)

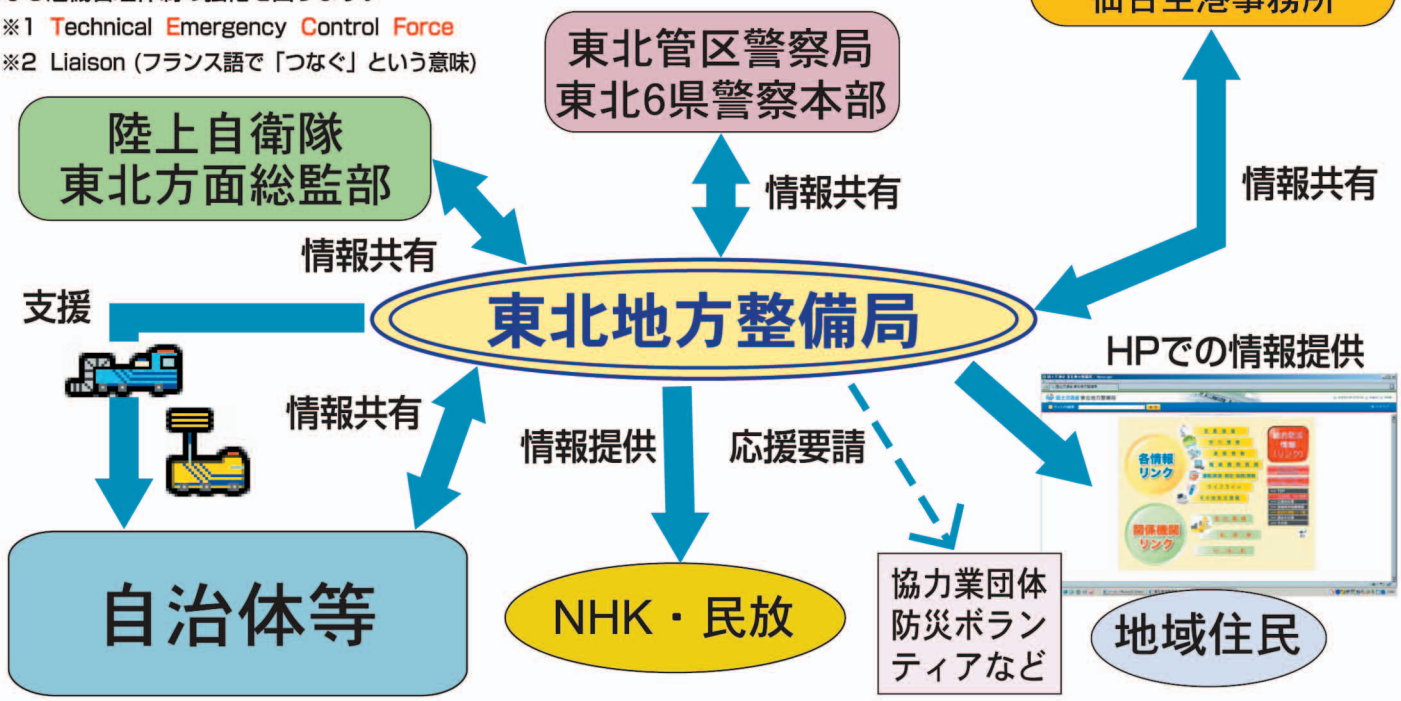

災害対策機械

災害発生時に速やかな復旧を行うため、災害対策用機械を配備しています。これらは、自治体の要請により、自治体へも派遣し、災害対策を支援します。

主な災害対策用機械

建設機械名	台数
防災ヘリコプター	1機
対策本部車	6台
待機支援車	4台
排水ポンプ車	41台
照明車	28台
土のう造成機	4台

平成20年度末現在

【防災ヘリコプター(みちのく号)】
災害情報を迅速に収集し、映像をリアルタイムに地上に送ります。



【照明車】
災害現場で照明灯として、復旧作業を補助します。



【対策本部車】
現地に対策本部を確保し、現地での指揮に使用します。



【排水ポンプ車】
洪水などにより溢れた水を速やかに排水します。



東北地方整備局災害対策室

整備局本局では、災害が発生または災害の恐れがある場合に、災害対策本部を設置し、対応に当たります。その拠点とする施設が災害対策室です。

【災害対策室の主な設備】

管内の衛星通信車、河川・道路情報カメラ映像、ヘリコプター映像を50インチ大型モニタ(8面)、20インチサブモニタ(48面)に表示し、情報を収集します。また、関係機関のヘリコプター映像などを互いに提供し、被害情報を共有します。

【テレビ会議システム】

災害時には、東北地方整備局内の専用回線を使用して、出先の事務所や関係機関等とテレビ会議による、情報伝達や連絡調整を行います。



関係機関のヘリコプター映像など



テレビ会議システム



災害対策室



衛星通信車映像



河川・道路情報カメラ映像



「みちのく号」からの映像

災害時通信施設

東北地方整備局では、多様な通信手段により災害時等の各種情報を迅速かつ確実に入手し、災害対策活動に利用しています。

通信回線は、地上通信回線(無線・光ファイバ)と衛星通信回線に分類され、それぞれ災害時にも運用可能な高信頼の専用回線になっています。

地上通信回線は、音声通信の他、雨量・水位・地震等のデータ通信、河川・道路施設の画像による状況把握に利用しています。また、防災ヘリコプター(みちのく号)により災害現場上空から撮影した画像をリアルタイムで災害対策室へ伝送しています。

一方、衛星通信回線は、地上通信回線の整備されていない場所や地上通信回線の不通時においても、通信衛星を介して衛星通信車や衛星小型画像伝送装置(Ku−SAT)を用いることで、音声や観測データ、画像による状況把握を可能にしています。

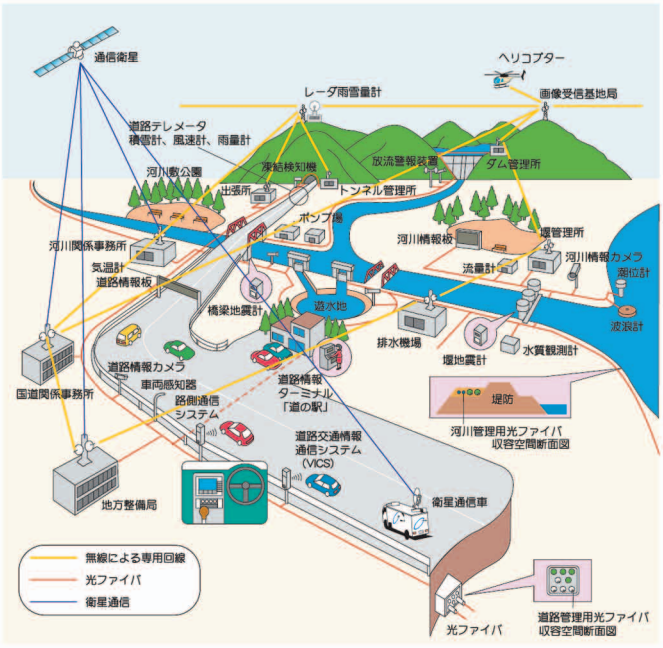

防災訓練

災害時に職員が迅速かつ適切に防災業務を遂行し得るよう、情報伝達及び災害応急対策業務の訓練を行います。



訓練の様子

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の活動状況

岩手・宮城内陸地震では、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)が地震発生当日に先遣班として緊急調査を開始し、翌朝には全国から各調査班が被災地に結集され、土砂災害危険箇所及び道路被害状況等の調査を行い、被災地の安全・安心に貢献した。



土砂災害危険個所調査



道路調査

用地業務

公共事業の推進はみなさんのご協力に支えられています

河川、ダム、道路、公園、港湾、空港等の公共施設の整備を推進し、公共事業を実現するためには土地(「用地」)が必要となります。

この「用地」を確保するためには、みなさんのご理解とご協力が必要となります。

適正な補償のために

用地をお譲りいただく際に公平かつ適正な補償を行うため、常に損失補償の調査・研究、関係規則等の整備に取り組んでいます。

また、補償内容等の説明にあたっては、地権者のみなさんにご理解いただけるようできる限りきめ細やかな対応を心がけています。

主な補償内容としては、土地の補償、建物の補償、工作物(門扉・看板・ブロック塀等)の補償、立木の補償、移転に伴う経費(引っ越しの費用・建築確認等)の補償等があります。

用地取得のながれ

事業計画などの説明
- 事業計画などについて具体的に説明します。

用地幅杭の打設
- 権利者の方々の了解のもと、事業に必要な土地の範囲を示す杭を打設します。

土地建物などの測量・調査
- 土地建物などの補償対象物件を測量・調査します。

補償内容などの説明
- 補償内容、補償額等について説明します。

契 約 の 締 結
- 補償額、移転時期等について、書面で契約を取り交わします。

建物などの移転や土地の引渡し
- 補償物件を移転していただき、土地の引渡しをしていただきます。

補償金の支払い
- 補償物件の移転、土地の引渡しが完了したあと補償金をお支払いします。
  なお、補償金の一部を前払いする制度もあります。

技術管理業務

入札・契約制度改革への取り組み

公共工事において、価格と品質が総合的に優れたものを適正かつタイムリーに調達するため、入札・契約手続きにおいて様々な取り組みを行っています。

【実施内容】
- 一般競争入札・総合評価落札方式の拡大
  (施工体制確認型総合評価落札方式の試行)
- ユニットプライス型積算方式の試行
- 設計・施工一括発注方式の実施　など

公共工事の品質確保

【「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の目的】
- 基本理念および発注者の責務の明確化。
- 「価格競争」→「価格・品質で総合的に優れた調達」へ転換。
- 実施にあたり発注者をサポートする仕組みの明確化。

【東北における取り組み】
- 国、特殊法人等及び地方公共団体等の各発注者間の連携を図る協議会の運営
- 地方整備局と県・政令市による品質確保促進協議会の運営
- 総合評価落札方式に関する自治体向け説明会等の実施

公共工事コスト構造改善

公共事業を取り巻く厳しい財政事情の下、社会資本整備を着実に進めていくために、これまでの「総合的なコスト縮減」の取り組みに加え、平成20年度からは新たに「コスト構造改善」の取り組みを導入し、「総合的なコスト構造改善」を推進しています。

【コスト構造改善の主な評価項目】
- 民間企業の技術革新や調達の効率化によるコスト構造の改善
- 施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善
- 工事に伴う環境コスト等社会的コスト構造の改善

建設副産物

建設副産物は原材料として利用できるもの、またはその可能性がある再生資源と利用不可能な廃棄物に区分されます。

近年の最終処分場の不足や不法投棄などの問題に対し、分別解体や再資源化の義務化等により、資源の有効活用と廃棄物の適正処理を図ります。

CALS/EC

これまでの「CALS/ECアクションプログラム」の成果を踏まえ、工事生産性の向上(コスト縮減・スピードアップ化)、維持管理の効率化、透明性の確保を図るための取り組みを行っています。

【実施内容】
- 入札情報サービス(公共調達検索ポータルサイト)により、調達情報(発注予定情報、発注情報、入札結果)の提供を実施
- 情報共有システムの利活用により、発注者・受注者間のコミュニケーションの円滑化を図る。

東北地方の地域づくり

東北地方整備局では、地域住民やＮＰＯ等との意見交換など地域との対話を行いながら、地域住民のニーズを幅広く汲み取り、より地域に密着した地域づくりを進めるため、様々な取り組みを行っています。

地域住民との対話

委員会や懇談会、ワークショップ(研究集会、講習会)、地域づくりレポーターの設置等により、事業計画段階からの住民参加や地域の方々の声を社会資本整備に反映できるよう、地域の皆様との積極的な対話に努めています。

ＮＰＯ等との連携

より良い地域づくりを実現するために活動しているＮＰＯ等の責任ある発言に耳を傾け、積極的に意見交換・連携・交流を行いパートナーシップの構築を図っています。

また、近年盛んになっている地域資源を活かした個性豊かで魅力溢れる地域づくりにおいて、河川、ダム、道路、公園、空港、港湾等の社会資本整備を通じて、積極的にＮＰＯ等の地域づくり活動の支援を行っています。

地域づくり支援体制の確立

国土交通省所管の各種施設や事業に関する情報提供、県や市町村から多様な地域づくりに関する相談に対して、スピーディーにかつ的確に対応するため従来から、河川・道路関係の事務所等では「地域づくり相談室」等を設置するとともに「地域づくり担当官」を配置して積極的な地域づくりを展開しています。また、港湾・空港関係の事務所等では「海とみなとの相談窓口」を設置し、地域に密着した港湾行政を展開しています。

今後とも、よりきめ細やかな地域づくり支援に向けて、市民との対話窓口や意見・情報交換をより一層充実させ、地域と整備局との「パイプ役」として十分機能を発揮するよう、努めていきます。

出前講座の実施

国土交通省の事業や施策について、地域住民の方々に広く知っていただくとともに、意見やナマの声を聞かせていただく場として、「出前講座」を整備局本局及び事務所で実施しています。

特に、新学習指導要領に基づく「総合的な学習の時間」に対する支援として、小中学生向けメニューを設けて取り組んでいます。

総合的な学習の時間への支援

学ぶ側の主体性を重視した「総合的な学習の時間」への支援として、東北地方整備局では、河川、ダム、道路、空港、港湾等といったフィールドを提供し、より実践的、体験的な学習ができるよう支援を行っていきます。

公共事業の説明責任（アカウンタビリティ）向上に関する取り組み

公共事業の各実施段階を国民に対して更に説明性の高いものへと改善を図り、幅広い情報を積極的に国民へ提供し共有することにより、国民の理解を得ながら時代のニーズに合った社会資本整備を進めていくため、「公共事業の説明責任（アカウンタビリティ）の向上に関する行動計画」を策定し、東北地方整備局一丸となって取り組んでいます。

地域の視点に立った整備を目指して

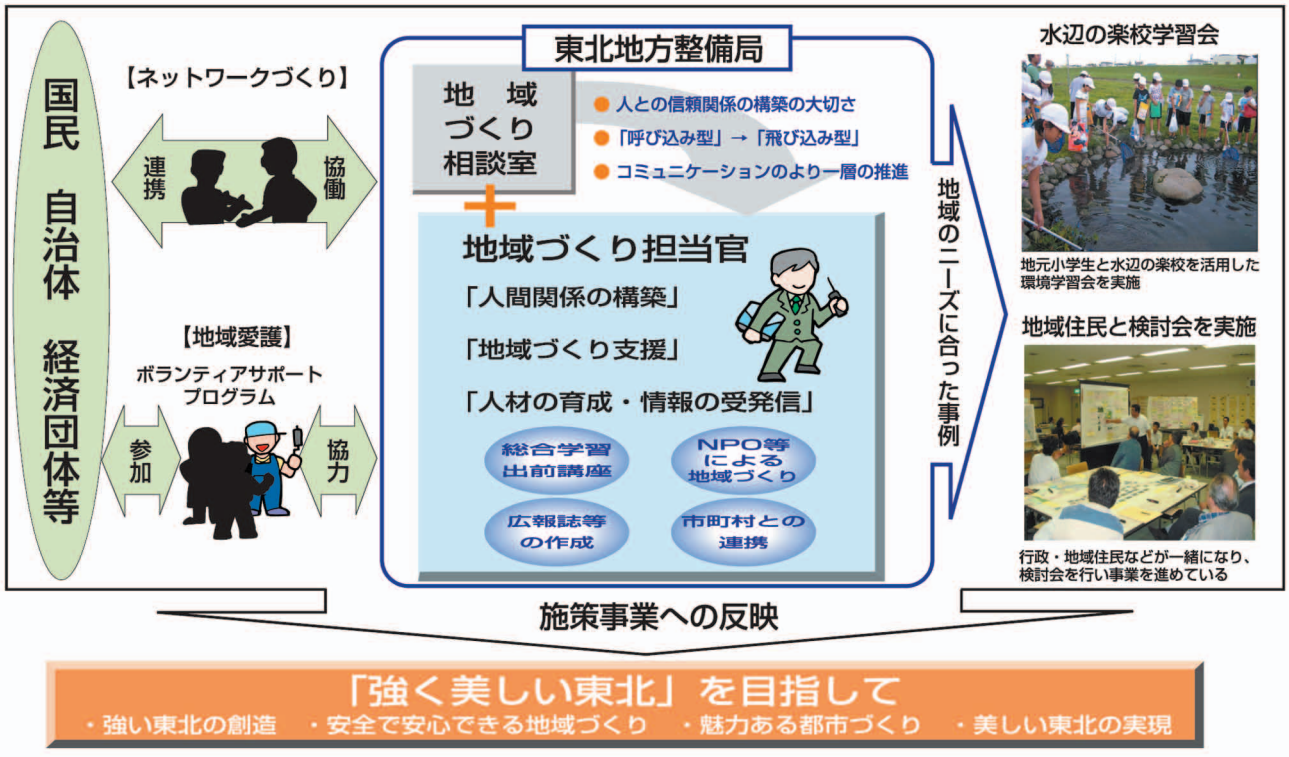

「強く美しい東北」を目指して

・強い東北の創造　・安全で安心できる地域づくり　・魅力ある都市づくり　・美しい東北の実現